

第 10 回 あいち生物多様性戦略 2020 推進委員会議事概要

1 日時

2019 年 9 月 4 日(水) 午前 10 時から正午まで

2 場所

愛知県自治センター 4 階 大会議室

3 出席委員

<あいち生物多様性戦略 2020 推進委員会>

山本委員長、武田副委員長、涌井副委員長、荒山委員、稲垣委員、辻本委員、中越委員、福田委員、谷定委員、祖山委員、佐藤委員、柳原委員、松井委員（代理 吉田生産技術環境課行政専門員）、福田委員（代理 梶田環境調整官）、酒向委員、森田委員

4 議事概要

1. 開会

2. あいさつ

森田環境局長、山本委員長から開会のあいさつ。

3. 議事

(1) あいち生物多様性戦略 2020 の進捗状況について

(自然環境課から資料 1 の説明)

【委員】

全体を見回して、227 の行動計画について、70%を超える取組ができた。進展なしというのがほとんどなくなってきたというのは大変素晴らしい。皆さんの取組の賜物だろうなというふうに感じています。

ぜひお願いをしておきたいのが 1-1 ページの B のところ、あいちミチゲーションは、域外代償をぜひ進めたいということでした。いろんな関係者がいますので、難しいことは十分承知していますが、やはり愛知の一つの目玉でもありますので、次の戦略の時にはぜひこれを取り組んでいただけるとありがたいなと思いました。

それと 1-4 のところ、生物多様性に対する県民の意識がなかなか進まない、逆に下がったようなところもあります。実は環境省の事業レビューの中で、戦略を作っていない都道府県が 4 つあったかと思います。このレビューの中でもやはり問題じゃないかというような指摘があります。

戦略をすべての県民が一緒になって取り組むということになると、市町村の戦略をきちっと作っていただいて、市町村と一緒にやる必要があるだろうなと思いました。その意味からいくと、31 番にあるように、54 市町村でまだ 9 しかできていないような状況です。この前豊

橋市の環境審議会の中でも、早急につくらなきやいかんぞという議論がありました。ぜひ県からこの必要性を十分説いていただいて、戦略が県内全ての市町村できるような取組を、次期の計画では進めていただけるとありがたいなと思いました。

【委員】

生態系ネットワーク協議会の会長が、かなり代替わりをしているところが多くて、当初はかなり県からサポートをしてもらいながらだったのが、だんだん自主的に運営していくという形になっています。これをどうバトンタッチして維持していくかは、非常に大きな課題だと思います。私も10年近く関わらせていただき、バトンタッチをしたのですが、県の方からも考えをコメントいただければと思います。

【自然環境課】

生態系ネットワーク協議会の基本的な活動に対しては、森と緑づくり税で支援をさせていただいていますが、その基礎的事務の部分は自主的という形になっていて、そこが負担であるということは、協議会の関係者の皆さんから、日々聞いております。細かい部分の改善としては、例えば補助金を中間払いするとかも考えられますし、やりがいを感じるというような部分で頑張っていけたらと思っています。努力していただいたものが報われたという感覚が持てないと続かないということがあり、その辺り課題と思っています。

協議会はそれぞれ手探りで立ち上げてきたというところがあって、もう少し何か活動を標準化すること、こういうことをやれば良いとわかってもらうことで、精神的な負担が少ないのではないかなと思います。協議会の各会長の皆さんには、検討会の専門委員ということで、入っていただく体制を作りましたので、そちらでも意見交換もしながら進めていきたいと思っています。

【委員】

もう1点、知多半島ではキツネを指標種として、企業にもご協力いただいて、豊田自動織機さんの工場にアニマルパスを作るということで、それが見事成功し、NHKで報道されましたのでご紹介いたします。

【委員】

継続性については、東部丘陵でも会長が名古屋の林学関係の人が引き継いでくれています。東部丘陵のことは気になっておりまして、大学、NPO等々含めて、協議会が維持されていくことの重要性というのが、今のコメントであったかと思います。

【委員】

気になるのは、生物多様性戦略を策定する市町村数がなかなか増えないことです。国が戦略を決めて、自治体レベルでも策定していこうという計画は生物多様性を含めて、防災、水循環など非常に多くのものがある。これらを全部市町村がやるのは非常に大変です。それをどのように克服しようと県が努力されているのか、教えていただきたい。

市町村の戦略策定によって、県の戦略が実は組み上がっていく。個別のものが別々にあるのではなく、県の戦略の何かを市町村が担って、県としてまとまりのある戦略が達成されるということであれば、今後、新しい戦略に関しても、愛知県で作られたものを市町村に下ろしていくところは、かなり早い段階に戦略的にやっていかないといけない。

県の戦略をしっかりとやっていくためには、早い段階で市町がそれがきっちり認識されて、どう貢献すべきかを県がしっかり示していかないと、個別に作りなさいという話で、市町村戦略ができればいいという話ではない。ただ単に目標として上がっていて、まだ達成されてなくて最後の年に数さえ合えばいいというふうなものではないということは指摘しておきたい。

【自然環境課】

生物多様性の戦略を独立した計画として作ってくださいということではなく、やはり組織の大きさとの関係があると思いますので、環境基本計画のようなどころの中に生物多様性を組み込んでもらって、それが戦略であるという位置づけにするという方法を勧めていて、その改定のタイミング等で生物多様性保全をしっかり追加することをお願いしています。

ご指摘の後段に関しては、市町村の役割を今の戦略に書き込めていないところもあったのかなと思いますし、それは次の戦略の中ではしっかり書き加えていかなければいけないかなと思います。国家戦略にも自治体の役割はぼんやりとしか書かれていなくて、地域の特性に合わせて施策を実施するというような書き方になっていて、もう少し考えていかなければいけないということだと思います。

【委員】

環境省では今度の環境基本計画の中に明確に地域循環共生圏を打ち出しているが、残念なことに愛知県からはモデル地区の応募がありません。こうした制度にしっかり対応していくという考え方が一つ。前向きに考え検討されると、ある種のモデルを作り出すことは可能だと思います。

私の経験ですが、フォレスターという公的な森林管理者制度があります。今から7年ぐらい前に岐阜県で、地域森林管理士という岐阜県版の制度を作って、まだ4年間で13人しか登録できてないのですが、厳密な審査と教育をして13人登録されたところですよ。今非常に役に立っているんですね。特に市町村にもものすごく負担がかかるため、広域連携で協議会を作って、協議会で地域森林管理士を雇用して、地域の森林管理のプランを立てている。

これと同じCF方式というもの、例えば森林環境譲与税を導入しながら、財源は別にいろんな手当があると思いますが、広域連携の協議会で、市町村の職員の負担を軽減しながら、一步一步前に進めさせていくというやり方もあるだろうと思う。もう少し大胆な切り込みが必要ではないかなという気がします。

【委員】

市町村の地域戦略がこれだけしかないっていうのは成果をあまり出してないなというふうに思う。愛知県は、いわゆる地域戦略のキーの県でもあったと思うのですが、これが達成できてない。

まず、生態系ネットワークやミチゲーションは県全体でのことで、市町村のベースになっていません。県がやってくれるのだから、もう自分のところでやる必要はないっていうふうに普通は考えてしまいます。

例えば天然記念物の場合だったら、町にあればみんな守ろうという努力はしてくれるんです。全ての市町村に、ホットスポットをつくり、ホットスポットを守るための戦略を立ててくれれば、それが生物多様性戦略であって、それを積み重ねていくと、県の戦略に合致するんだというふうに作ればよかったかなと思います。

希少生物の分布とかを持っているのに、今こういう状況になっているのはちょっともったいないと思っている次第です。

【委員】

解決方策の一つとして、ネットワーク協議会が全部できた、つまり全県をカバーできたので、これをコアにして、各自治体を結びつけていく。このプラットフォームを利用する形でもっていくのが建設的ではないかと思っています。

ネットワーク協議会を全県に渡ってできたということで、2年前にシンポジウムをやりました。ネットワークの意義は、これができたから続きということで、自治体、地方、市町村を組み込んでいくということが、次のステップと思っています。

(2) あいち方式の推進について

(自然環境課から資料2の説明)

【委員】

私としてはここまでよく進んできたというのが実感です。どこまでいけるかというのは非常に心配していたのですが、県として自己評価どうですか。

【自然環境課】

先進的な取組というところで注目される中、委員各位のご意見、ご指導いただきましてここまでやってきたと思っています。まだまだ課題がありますけども、進めるところはどんどん進んできたというような状況でございます。先ほどのご指摘での市町村、NPOの関係者といかに連携していくかということも含めまして、今後進めていきたいと思っています。

地域の課題、個別課題はいろいろ対処していますけども、やはり取組の見える化というところが大事だと思いますので、今後、モニタリングと取組成果の見える化を行いながら、関係者と一体となって進めていきたいというところです。

(3) 戦略の改定について

(自然環境課から資料3の説明)

【委員】

SDGsは環境関係の一つの重要な方式だと思います。愛知県は世界のものづくり拠点ですが、こういう切り口があったかと感心をしました。貿易の摩擦とかありますけれども、地道に環境とものづくりを両立させるという一番わかりやすく、かつ重要な目標を見失うことなくやって

いただけると、向こう 10 年、その後にそれなりの成果がまた上げられると思っています。

【委員】

環境省としましては、2020 年のポスト愛知目標以降に国家戦略を策定するという手順になっていまして、それは 2021 年を予定しています。国家戦略に向けて、専門家のヒアリングなどを行って、検討しているところです。愛知県はそれより先の 2020 年に策定ということですので、ぜひ先進的な戦略を作っていただければと思っています。

【委員】

広島大学のような教育機関でも SDGs を教育の基盤にする話は出てきています。また、JICA 中国を通じて、SDGs の深刻さをアピールしようとしている。広島ではまだ環境に関する部分的な議論はありますが、包括的にこんなふうには全部に広げるといったことはやっていません。

【委員】

総合大学というのは SDGs のそれぞれの目標にフィットしやすいんです。理学部はここ、法学部はここと、大学は掲げやすい。

特に愛知県の場合は、実質的にこれまで進めてきているので、その上に立ってということですので、改定を検討されるときには、今までの基盤を上手に活かしていただくということが重要なかなと思います。これからが花開くという段階にきているのではないかと思います。

【委員】

まだ取組が始まっているとまで言えないのですが、各協議会に学生部会をつくるということが進められています。おそらく、学生をそこに取り込んで、NPO とのマッチングをする。企業とのマッチングっていうのは当然あってしかるべきですけども、その内容を見ると、労務提供を希望する NPO がかなり多いということです。企業だけではできないところを学生が入っていくっていうマッチングを一緒にやることができるのではないのでしょうか。

先ほど言われた指標 100 種類のモニタリングなんかも、学生や若い人を使ってやるというのが多分一番、ありそうな関係だろうと思います。そのために協議会の学生部会をこれからどうやって、人を集めて発展させていくかの議論を始めるべきかと思っています。

【委員】

国土交通省が第 5 次社会資本整備重点計画を 2020 年からスタートさせます。これに、国土交通省では初めてだと思いますが、これまでの構造物・構築物による防災減災に加えて、グリーンインフラという概念を総合的に導入することが決定しました。この辺りの動静はしっかり見ておかれた方がよいと思います。

もう一つ、2022 年に生産緑地法でのモラトリアムが開放されます。そうすると、コンパクトシティという形で集約型の都市づくりがされている中で、緑地として保全されていた生産緑地が一挙に開放されてしまう。これは実は郊外部の危機といってもいい状況で、この時に郊外の生産緑地をどういうふうにするのか、不動産市況にも大きな影響が出ますし、生物多様性保全

という観点でも、非常に重要です。

先ほど以来、企業とのマッチングという話があるのですが、実は SDGs については、今、啓発期間のタイミングで、必ず出口戦略っていうのが求められる。企業は SDGs の目標を掲げた以上、どこで出るのかと、どういうアクションしているのかということが評価されるわけで、この点に着目をして、あなたの企業の出口戦略として位置付けられますよというプレゼンテーションがあっという間のかなという気がいたします。

【委員】

いろんな動向の議論をしないといけないけれども、その中で気候変動がダイレクトに生態系とか環境に与える影響とともに、激甚化する災害に対する環境的な側面から、いわゆるレジリエンスな社会をどうつくっていくのかという視点が、まだ薄いのかなと思います。次の 10 年を見渡したときに、ここ数年も激甚化、それに対してレジリエンスに生態系がどんなふうに関わっているのかというような視点は、はっきり変えていくべきかという気がしました。

【委員】

協議会の構成団体に行政が 56 入っているわけですね。これらが各協議会において、市町村レベルも生物多様性戦略を作っていけばいい。このプラットフォームを生かしたやり方、そういう形でネットワーク協議会を生かしていかないといけない。次の改定にあたって、ぜひ今後ネットワーク協議会を生かしていただくということをお願いしたい。

本推進委員会は今日で一つの区切りですが、一つお願いしておきたいのは、この委員会が終わって別のメンバーに変わるわけですが、委員会が終わるとその後、旧メンバーにはその情報は来なくなります。我々も 7 年間にわたって 10 回もこうやってきているから、アニュアルレポートとまでは言いませんが、その後どうなったのか、簡単でもいいですから、1 年に 1 度ぐらいは、この次の委員会でどう進んでいるかということ、ぜひ知りたいところなので、フォローをお願いしておきます。

【委員】

よくある方法ですが、質問を用意しておくんです。今の状況と感想を前の委員に聞くなど、課題に合わせ注目することがあるかと思います。

【委員】

手法はともかく、何らかの形で情報はいただけたらと思います。
以上で議事を終了します。

4. 報告事項

- (1) 現地視察の実施報告
- (2) 「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」の取組について
- (3) 未来へつなぐ「国連生物多様性の 10 年」せいかりレー キックオフイベントについて
(自然環境課から資料 4、資料 5、資料 6 の説明)

【委員】

国連生物多様性の 10 年日本委員会は、経団連の中西会長が会長ですが、私が代わりにせいかりレーについてコメントします。

ご存知のとおり国連生物多様性の 10 年ということと生物多様性の主流化ということ掲げてスタートしたわけです。ようやく 10 年迎え、その次の国連の生態系の保全の 10 年というところにキャッチアップして、そういう中で、愛知県は名古屋市とともに、先導的に取り組んでいただいて、せいかりレーのスタートを切っていただくということで、生物多様性の 10 年の委員長代理として、お礼申し上げます。

客観的に見れば、国際的にかなり誇れるローカルガバメントの取組だと思いますので、それについてもお礼を申し上げたいと思います。

【委員】

「せいか」という意味は、アウトカムということ、本当にトーチ持って走るのかなと思っていただけ、「成果」ということ、次の世代につなげていこうということで、掛けているのですね。

【委員】

私は委員 2 年目ですが、ここでの言葉一つ一つを聞いてもなんのことやらわからないというのが、本音のところ。参加させていただいて、これはどういう意味なんだ、こういうふう動いているんだということ、具体的に示していただいて、これを社会奉仕委員会というところでフィードバックをさせていただいております。

また、県からの生物多様性についての講演とかを、毎年のように各クラブでさせていただいております。

そういうことによって、具体的な活動が少しずつ継続的に行われるようにやっていますが、ある程度目的を持って継続的にできるようになってきたというのは、やはりこの会議に参加させていただきまして、そのフィードバックの成果かなと思っております。

今日持参した CD は、先ほど申し上げたように愛知県にはロータリークラブとして 85 クラブがあるのですが、各クラブに社会奉仕活動がございます。クラブには環境保全だけではなく、防災や RCC という地域との密着活動というのがありますが、その三つの各クラブの事例が収められています。去年の分ですが、あるクラブでは清掃活動を数年続けているとか写真入りで入っていたり、東山公園に桜の回廊を作ったというような活動を入れさせていただいております。

この CD は、各クラブはこういうことやっているということのフィードバックに使います。クラブには各企業の社長たちが参加していますので、個別企業で何かできないかということ、愛知県と 85 クラブで、ネットワーク協議会との提携ができないか、どういう頻度ならいいかっていうことをお示しするため、3 年前からこういう形でさせていただきました。

今後は、ここまで勉強させていただいたこと、それから今日収穫させていただいたことを持ち帰りまして、ロータリークラブとしては少しでも協力できるように、活動していきたいと思っておりますので、本当に簡単な資料ですけど、皆さんに少しご覧になっていただければ幸いです。

ってお持ちしました。

5. その他

【自然環境課】

この推進委員会、8年間にわたりましていろいろ有益なご意見ご指導をいただきました。おかげをもちまして、愛知県独自の特徴的な取組を進めさせていただくことができました。今後は、本日いただいたご意見等も踏まえて、新たな戦略づくりを、今年度と来年度にかけて進めさせていただきたいと思えます。

また、本委員会については組織を改めてスタートをして、戦略づくりというところでご意見、そして進捗管理をさせていただきたいと思えます。

本日ご出席の委員の皆様方におかれましては、本県の生物多様性保全の推進につきまして、ご専門の立場から、またご指導、ご助言いただければと考えております。山本委員長様からご説明のありましたとおり、今後も情報提供させていただきますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

6. 閉会

森田環境局長から閉会のあいさつ。

以上